

第2章 創立から80周年まで

第1節 明治時代

明治36年～明治45年（1903～1912）

1 設立の動機

国に農事試験場が設置された当時（明治26年）は、府県の農事試験場はほとんど未設置の状態であった。明治27年（1894）に府県農事試験場規程が制定され、明治28年4月および明治29年4月に国の試験場・支場長会および、府県の農事巡回教師協議会などで府県の農事試験場のあり方が検討され、その性格が次第に明瞭になってくる。明治32年6月「府県農事試験場国庫補助法」（法律第102号）によって国庫の補助がつくようになり、府県立農事試験場の設置が盛んに行われるようになる。

本県においては、明治36年（1903）3月31日付をもって元農商務省農事試験場四国支場が廃止になると、その建物（事務所、宿直室、物置、半蒸発室、収穫舎、肥料小屋、農夫舎及物置）の払下を受け、また同場に栽植していた、ミカン、ナシ、リンゴ、モモ、ビワ、カキ、イチヂク等の果樹も無償で譲り受けた。そうしてつぎのように告示された。

「徳島県告示第百二十一号、本年四月ヨリ左記ノ地ニ徳島県農事試験場ヲ設置ス

明治三十六年四月一日

徳島県知事 亀井英三郎

徳島県名東郡加茂名村大字東名東村字戸尻二百二十九番地」

ここに徳島県農事試験場の設立を見たのである。

2 組織・機構・施設（諸規程など）

発足当時の組織は3部4係であったが、職員は技師1名、技手2名、書記1名、常農夫および小使各1名の6名であった。したがって研究・事務職員のすべてが兼務を余儀なくされていた。明治37年度（1904）からは助手1名、同42年度からは書記兼技手1名、同44年度には助手、常農夫などが増員され計13名で運営されるようになった。

四国支場から移管された土地及建物は、つぎのとおりである。

畑地・9反4畝26歩、水田・1町4反8畝2歩、建物・事務所32坪、内宿直室7坪、物置3.5坪、蒸発室2歩5合、収穫舎32坪、肥料小屋21坪、農夫舎及物置12.5坪、便所1坪。

第2節 大正時代

大正元年～大正15年（1912～1926）

大正2年（1913）、農試の付属機関として農会技術員養成所が徳島県農会の委託によって新設され、農業技術者の養成が開始された。年限は1年制であったが、この間に講習生に対して農試で得られた研究成果の伝達や、農業情勢の分析、農作物の栽培管理技術の指導などを行って資質の向上を図り、各町村農会における農業指導者として送り出した。大正年間におけるその総数は62名に上った。

明治36年（1903）4月に制定されて以来19年間施行されていた農事試験場規程が、新しい農業情勢に対応するため大正11年（1922）2月11日付の県令第6号をもって改正された。その中で場業務の目的は農産の改良増殖を図ることとされ、職員として場長、産業技師、産業技手、

産業主事補及び助手を置くことが定められた。規定改正と同時に訓第11号によって処務規程も改められ、場の機構が種芸部、化学部、菌虫部、園芸部、庶務係、会計係の4部2係制に改編された。そして各部、係には内部業務を統括する主任が置かれた。

農事試験場内の圃場試験で得られた成果を現地に普及させる目的をもって、大正14年（1925）から板野郡藍園村等に園芸指導地4か所が新設された。翌大正15年には鴨島町と坂野村に増設され、園芸指導地の設置箇所は合計6か所になった。また、農試の委託試験地である園芸試験地も同じく大正14年に海部郡穴喰町をはじめ県下5か所に新設された。

第3節 昭和時代(戦前)

昭和元年～昭和20年(1926～1945)

創設以来、数回に及ぶ機構改革を経てきているが、今期は全期間を通じて徳島県立農事試験場(明治41年、徳島県告示第47号)と称されている。昭和元年の組織は種芸部、化学部、菌虫部、園芸部の4部および庶務係と会計係とで構成されていた。それまで行ってきた養鶏事業は園芸部に属していたが、昭和2年度の種卵配布を最後に廃止し、新たに畜産振興のために設立された種畜場に昭和4年(1929)1月(種畜場開場式昭和4年9月5日)に移管した。昭和3年には、園芸作物の奨励、普及のために設置された園芸指導地ならびに試験地(大正14年に設置)のうち試験地を残して指導地を廃止した。

昭和8年(1933)には、果樹栽培の振興に対応して温州ミカンを中心にした栽培試験を実施するために勝浦郡生比奈村に柑橘栽培試験地を設置した。昭和13年には本場を改築し那賀郡富岡町領家字野神に富岡試験地を、三好郡池田町新山には池田試験地を設置した(昭和13年、公示第329号)。

昭和17年(1942)には富岡試験地、池田試験地をそれぞれ富岡分場、池田分場に改称し(昭和17年、告示第213号)、このように組織機構は変わってきた。研究体制については昭和13年の庁舎改築を機会に試験地を設置したことにより、それまでと比較して地域的対応をしつつ整備充実がはかられてきた。

農業指導者の養成機関の変遷については昭和2年(1927)には、それまで徳島県農会の委託により農業技術員の養成を行っていたがこれを中止し、当场に徳島県農業技術員養成所を併設した(昭和2年、県令第26号)。

昭和13年(1938)には、徳島県農業技術養成所を徳島県農会技術員養成所に改称することになったが(徳島県令第26号)、5年後の昭和18年には再び徳島県立農業技術員

養成所と改称した(徳島県令第44号)。なお、技術員養成所の外に、徳島県立農事試験場練習生規定が定められ昭和6年から練習生を養成している。このように、技術員の指導は組織の名称変更を伴いながらも継続して行われ、また精農家育成のための練習生受入体制が確立し増産体制に対応して変遷してきた。

改築前の本場の施設および建物の配置は、図1-2-1のとおりである。

① 事務室(本館)	38.9坪	⑩ 肥料物置	18.5坪
② 物置	12.0坪	⑪ 作業室	10.7坪
③ 園芸室	36.5坪	⑫ 馬小屋	4.2坪
④ 原種圃作業室	17.1坪	⑬ 石油タンク(油庫)	1.6坪
⑤ 農具陳列館	40.7坪		
⑥ 種芸室			
⑦ 火力乾燥室	12.1坪		
⑧ 小麦係室	28.8坪		
⑨ 物置	10.0坪		
⑩ 堆肥小屋	13.2坪		
⑪ バテリア爬虫飼育室	10.1坪		
⑫ ガス発生室	1.8坪		
⑬ 化学室	27.9坪		
⑭ 作業室	29.4坪		
⑮ 温室	28.7坪		

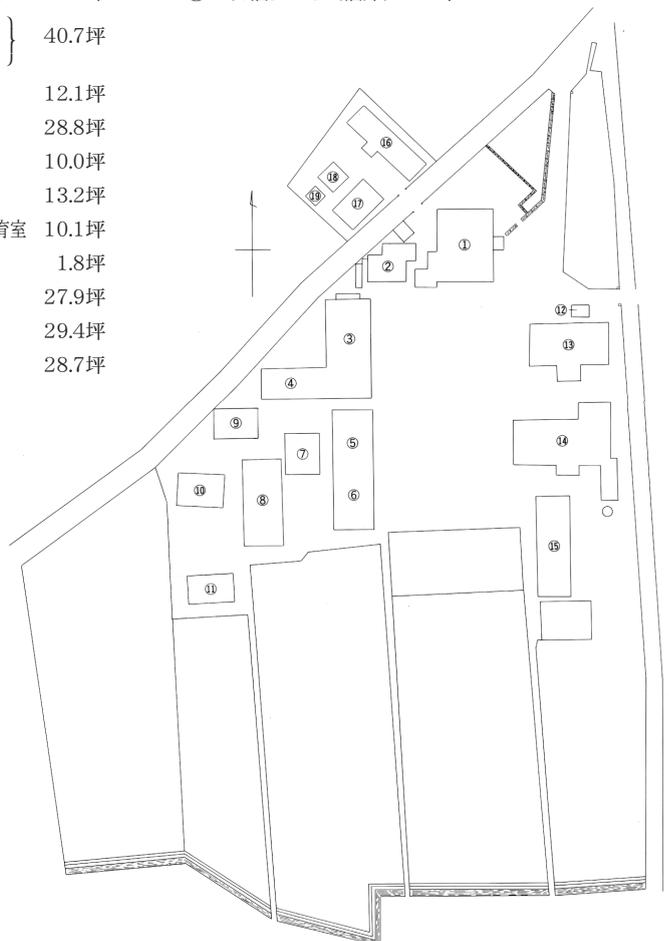


図1-2-1 本場建物園場配置図
(名東郡加茂名町大字東名東村字戸尻, 昭和11年4月)

第4節 昭和時代(戦後)

昭和20年～昭和58年(1945～1983)

第二次大戦中は試験場職員も多くは戦場に赴いたため人手は不足し、加えて肥料、農薬などの農業生産資材も欠乏していた。こうした中で在場職員は食糧増産に励みながら圃場を維持管理するのが精一杯で、満足な研究ができる状態ではなかった。しかし出征中の場職員も終戦後は相次いで復員し、国内の産業も軍需から平和産業に切り替えられて、農業資材の生産も順調に行われるようになり、再び試験研究の体制が整ってきた。

稲、麦など主要食糧増産の研究は戦後久しくその中心をなしていたが、一方では野菜、果樹など園芸作物の振興も図られ、その技術開発のため、新しく試験地や原種圃が設置された。すなわち、昭和23年(1948)4月には柿、栗など落葉果樹の研究を対象とした大山果樹試験地がいち早く開設され、同25年には阿波郡久勝町森沢にあった農民道場の施設、圃場を引き継いで久勝原種圃が設置された。さらに2年後の昭和27年には県内有数の野菜生産地として伸びつつあった板野郡藍園村に藍園蔬菜試験地が設立され、同じ年に、3月末に廃止となった経営伝習農場のあとをうけて板東園芸試験地が開設された。

県南海部地方では温暖な気候を利用した油障子による促成栽培がビニールハウス栽培が始まる以前から盛んで、海部郡農業振興協議会ではその振興を図るために昭和26年(1951)に海部園芸研究所を設立してこれに対応していたが、その後ビニールハウス栽培が始まり、これが本格的に普及するにつれて栽培技術上いろいろな問題点が生じ、当時の研究体制ではこれに応じられなくなった。そこで、県

は地元の強い要望に応えるため昭和29年(1954)に海部園芸研究所の施設、圃場を承継ぎ、海部園芸試験地を新しく発足させた。同試験地は用地が借地であったことと、試験圃場が手狭になったために昭和43年3月、現在地の海南町多良に移転した。

県内の筍栽培は戦後再び地域の特産物として栽培振興の気運が高まり、それに伴い地元栽培農家から早期収穫技術の開発などの強い要望があった。そこで、県は昭和31年(1956)に全国でも数少ない筍栽培試験地を旧橘町福井に設立した。開設当初は筍栽培指導所と呼んで農業改良課の直轄であったが、間もなく農事試験場の所管となった。

① 肥料検査室	83.0㎡	③② 農業講習所寄宿舍	117.0㎡
② 農芸化学科	149.0㎡	③③ 揚水場	19.8㎡
③ 振盪室	11.6㎡	③④ 堆肥舎	85.1㎡
④ 倉庫	24.1㎡	③⑤ "	66.1㎡
⑤ 便所	19.9㎡	③⑥ 生活改善展示室	92.7㎡
⑥ 本館	533.4㎡	③⑦ 自転車置場	39.7㎡
⑦ 病理実験室	69.6㎡	③⑧ 講堂	165.6㎡
⑧ 殺菌室	5.3㎡	③⑨ 便所	14.9㎡
⑨ 小使室・宿直室	107.6㎡	③⑩ 作業室	97.8㎡
⑩ 倉庫	19.9㎡		
⑪ 園芸作業室	182.2㎡		
⑫ 車庫	26.5㎡		
⑬ 作業室	81.2㎡		
⑭ "	92.7㎡		
⑮ 倉庫	34.8㎡		
⑯ 農機具研究室	127.5㎡		
⑰ 燻蒸室	14.9㎡		
⑱ 園芸科	72.9㎡		
⑲ 恒温室	41.4㎡		
⑳ 接種室	14.4㎡		
㉑ ボイラー室	22.8㎡		
㉒ ガラス室	45.0㎡		
㉓ "	102.7㎡		
㉔ "	94.4㎡		
㉕ 網室	24.6㎡		
㉖ 危険物貯蔵庫	6.1㎡		
㉗ 倉庫	27.5㎡		
㉘ 害虫飼育室	51.3㎡		
㉙ 農業講習所	155.4㎡		
㉚ 公舎	62.9㎡		
㉛ 厩舎	41.4㎡		

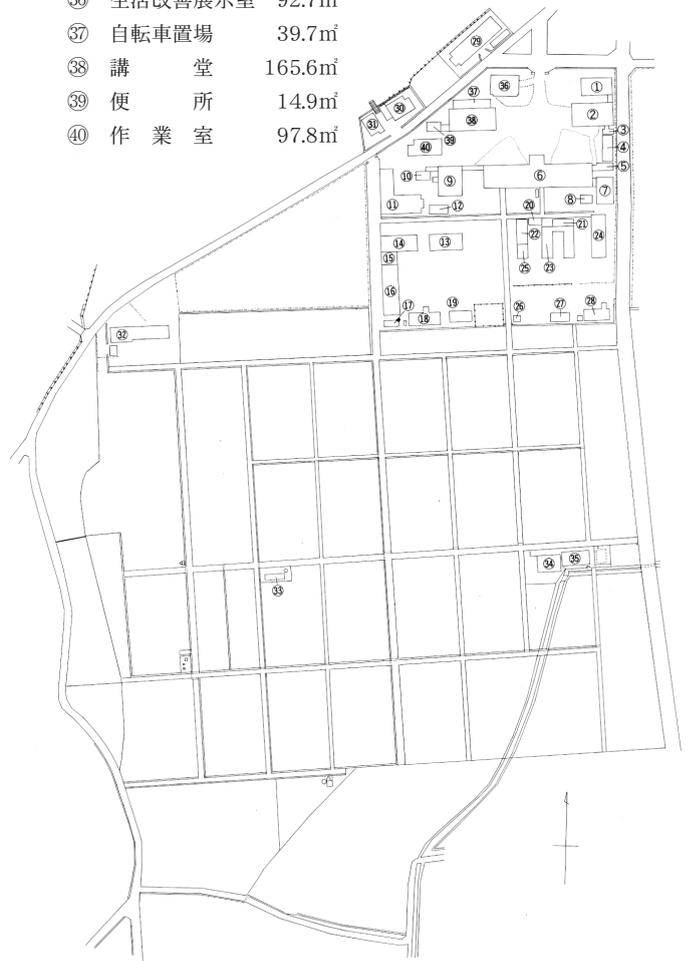


図1-2-2 本場建物圃場配置図(昭和35年7月)

一方、昭和13年（1938）に改築された本場の木造庁舎も老朽化が進み、戦前からの研究施設や圃場では、戦後急速に近代化が進んでいた農業に対応した試験研究が困難となったために、昭和41年頃から改築問題が具体化し、昭和43年から45年の3か年をかけて石井町に移転、改築が行われた。これによって従来分場、試験地で実施していた試験の多くは本場で実施できること、車社会の到来で交通事情もよくなり、必要があれば現地試験で対応できることなどを理由に、阿波原種農場（昭和44年）、富岡分場（同46年）、藍住分場（同46年）が相次いで廃止となった。

一方、部・科・係など本場における内部組織の変遷をみると、大正11年（1922）に種芸部、農芸化学部、菌虫部、園芸部、庶務係、会計係と改組（訓令第11号）されて以来、久しく改められた様子はなかった。しかし、戦後国の農業研究組織が総合化の方向に進んで、農業技術研究所と地域農業試験場の2本建となり、都道府県でも昭和24、25年頃からこれに準じて組織を改変するところが多く、名称も作物や耕種部門だけを対象とした農事から、より幅の広い農業の試験研究をめざして、農事試験場から農業試験場と改められた。本県においても昭和32年（1957）に徳島県農業試験場設置規則によって全面改正を行い、部を科、係制に改めると共に新しく経営科を設け、徳島県立農事試験場を徳島県農業試験場と改称した。

昭和38年（1963）には、戦後目覚ましい発達と普及を遂げつつあった農業機械の研究に対応するために農業機械科を独立させ（規則第59号）、併設されていた農業講習所は昭和41年4月農業大学の 신설に伴って廃止され、農業分校と特用作物分校がそれぞれ本場と池田分場に置かれた。昭和40年代に入ると、生活排水、工場排水、排ガス、農薬などによる農業環境の汚染、また農産物における農薬残留などが大きな社会問題となるに及んで、初めは工場からの排ガス、廃液などの公害を農芸化学科で、農薬残留の関係を病虫科で担当していたが、昭和50年には病虫科から1名、農芸化学科から2名を配置換えし環境科を新設（規則第27号）してこれらに対応した。

昭和54年（1979）には作物科から原

種、原々種の生産部門を切り離し、これに特産野菜の優良系統の選抜、育成の業務を加えて育種科を新設した。

徳島県の花き生産は水田利用再編対策の関係などもあって急速に伸び、また県民の間で花の愛好者も急増してきたために昭和55年（1980）に従来園芸科の中で業務を行っていた花き部門を分離独立させ、野菜科と花き科を設置した。

管理部門では、石井町への移転、改築に先立って昭和44年（1969）に管理科を新設し、これまで各科に配属されていた作業員の集中管理と雇用人夫の労務管理、一般圃場の管理などを行った。翌昭和45年には管理係と改称し、係長の職種は研究職から行政職にかわり、労務、圃場管理のほかに県農業大学校農業分校に関わる業務も担当した。そして昭和47年には管理係と従来の庶務係を統括する総務課を新設した。

経済成長時代を迎え、国の行政改革に呼応して徳島県でも昭和55年（1980）7月に行財政改善研究会が発足し、その答申を受け、昭和49年藍住町から石井町に移転して以来農業試験場敷地内に在った農業機械化センターを統合して昭和58年4月に機械研修係を置いた。これによって研究部門のほかに、行政機関としての研修部門を併設することになり、名称も徳島県農業試験場から徳島県立農業試験場と改められた。昭和58年当時の本場の建物、圃場の配置図および本館内部各室の配置図は図1-2-3、および、図1-2-4のとおりである。

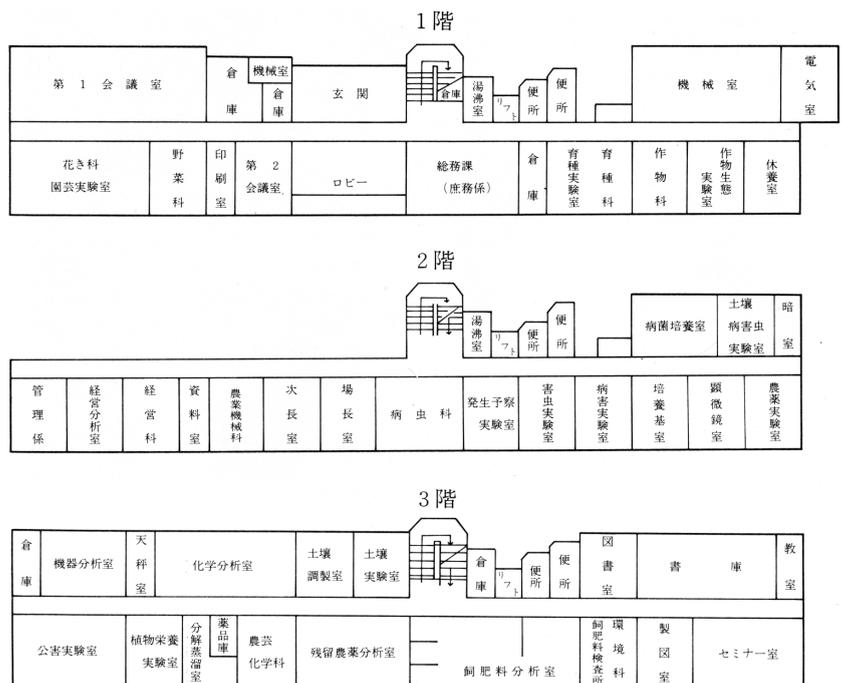
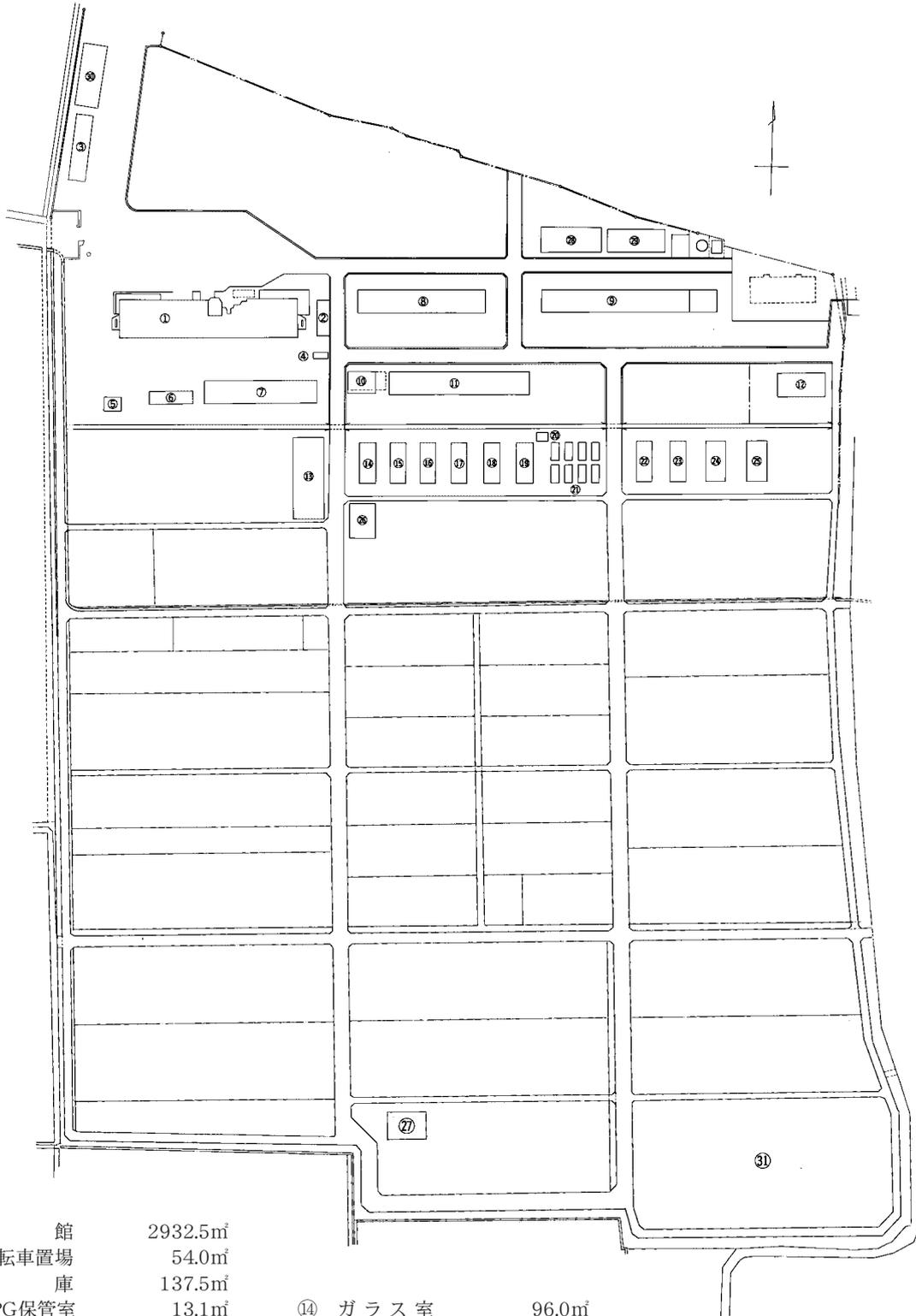


図1-2-3 本場本館各階の平面図



① 本館	2932.5㎡				
② 自転車置場	54.0㎡				
③ 車庫	137.5㎡				
④ LPG保管室	13.1㎡	⑭ ガラス室	96.0㎡	⑳ ガラス室・網室	128.1㎡
⑤ ガス処理試験室	30.0㎡	⑮ "	96.0㎡	㉑ 網室	128.1㎡
⑥ 冷蔵室・人工気象室	89.3㎡	⑯ "	96.0㎡	㉒ 露地野菜研修施設	150.0㎡
⑦ 園芸作業舎	438.2㎡	⑰ "	96.0㎡	㉓ 堆肥舎	165.6㎡
⑧ 総合付属舎	463.7㎡	⑱ "	96.0㎡	㉔ 機械研修館	335.0㎡
⑨ 農業機械実験室	526.3㎡	㉒ ボイラー室	24.7㎡	㉕ 格納庫	100㎡
⑩ 病菌接種室・昆虫飼育室	89.3㎡	㉓ 小ガラス室 (8棟)	159.0㎡	㉖ "	216㎡
⑪ 合同作業舎	501.4㎡	㉔ ガラス室	96.0㎡	㉗ 運転試験コース	
⑫ 堆肥舎	165.6㎡	㉕ 網室	96.9㎡		
⑬ 大ガラス室	416.0㎡				

図1-2-4 本場建物園場配置図 (昭和58年)